

令和2年第10回産業建設常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和2年11月30日（月曜日）			開会	9:55	会議場所	委員会室1		
				閉会	10:40				
委員の出欠	1 番	宮越 正人	出席	6 番	大内 省吾	出席	9 番	今西 和雄	出席
	10 番	小林 敏之	出席	11 番	瀧川 榮子	欠席			
出席説明員	産業振興部	産業振興部長		産業振興部次長兼水産みどり課長		農政課長		商工観光課長	
		門脇 芳則	出席	小湊 昌博	欠席	小野 武史	出席	田畑 直樹	欠席
		農政課主幹		商工観光課主幹		商工観光課主幹		水産みどり課主幹	
		上田 健一	欠席	岩口 裕昭	欠席	堀込 美穂	欠席	大坂 恒夫	欠席
		農政課主査		農政課主査		水産みどり課主査			
		武田 文吉	欠席	寺澤 淳司	出席	古里 達也	欠席		
	建設水道部	建設水道部長		建設水道部次長兼管理課長		事業課長		建築住宅課長	
		山岸 英一	出席	伊藤 一成	出席	袴田 充輝	欠席	川畑 智明	欠席
		上下水道課長		事業課主幹		上下水道課主幹		管理課主査	
		外石 昭博	欠席	廣島 静治	欠席	福原 仁史	欠席	前道 陽司	出席
		管理課主査		建築住宅課主査		建築住宅課主査		事業課主査	
		伊藤 武史	欠席	入田 浩明	欠席	篠田 敬介	欠席	佐竹 和仁	出席
	農業委員会	農業委員会事務局長		農業委員会主幹		農業委員会主査			
		中村 公一	欠席	椋木 直人	欠席	藤巻 成司	欠席		
委員外の出席						合計	名		
事務局職員	事務局長	小島 実				合計	1名		
傍聴者数	一般	0名	報道関係者	0名		合計	0名		

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 9番 今西	9:55 開会
	出席委員4名、欠席委員1名、会期1日
委員長 9番 今西	挨拶
	【建設水道所管事務調査】
建設水道部長 山岸	挨拶及び概要説明
委員長 9番 今西	議事1 所管事務調査について
	(1) 町道舗装化、修繕状況について ～ 資料で説明
建設水道部次長 伊藤	・町道等の舗装化は総合計画から年間4kmを目標として、2023年度中間年では20km、最終年では40kmを目標としている。舗装道路を補修する延長は年間で1.4km、中間年で7km、最終年で14kmを目標としている。 本年度の実績では、農地工作条件改善事業 3路線 1,107m 特定防衛施設周辺調整交付金事業 2路線 372m 道営農道整備事業 4路線 3,167m 合計で9路線 4,646m 年間目標の4kmに対し達成率は116%となった。 舗装補修延長については、臨時町道整備事業 1路線で 525m 年間目標の1.4kmに対し達成率は38%となった。
委員長 9番 今西	質疑
委員 1番 宮越	・年間目標4kmはどのように決めたのか。
建設水道部次長 伊藤	・総合計画策定時の年間実績等を基に、将来減少することを見込み4kmとした。 当時は4.6～4.7kmの実績であった。
委員 1番 宮越	・特定防衛施設周辺調整交付金事業 2路線の事業費はいくらか。

令和2年第10回産業建設常任委員会 要点記録

建設水道部次長	伊藤
委員	1番 宮越
建設水道部次長	伊藤
委員長	9番 今西
建設水道部次長	伊藤
委員長	9番 今西
副委員長	6番 大内
建設水道部次長	伊藤
副委員長	6番 大内
建設水道部次長	伊藤
委員長	9番 今西
建設水道部次長	伊藤
委員長	9番 今西
管理課主査	前道
副委員長	6番 大内
建設水道部次長	伊藤
副委員長	6番 大内
建設水道部次長	伊藤
委員長	9番 今西
建設水道部次長	伊藤
委員長	9番 今西
建設水道部長	山岸
委員長	9番 今西
委員長	9番 今西
産業振興部長	門脇
委員長	9番 今西

議事2

- ・約6,460万円
- ・特定防衛施設周辺調整交付金事業 全体の何割か。
- ・全体は把握していない。

その他について

(1) 町道の除雪体制について ～ 資料で説明

- ・町有除雪車両12台の貸与委託は11月5日入札・契約済み。
 民有車両借上げ委託契約は11月27日までに契約完了。個人・法人を含め29事業者と契約を締結。
 除雪業務量は、町道（農道等含む）74路線、1,041km、その他として他部署から生乳搬出路、要保護世帯、公共施設174個所の依頼を受けている。
 除雪車両の種類・台数は、町有車・民有車合せて、除雪グレーダ5台、除雪トラック11台、除雪ドーザ（歩道用含む）59台、除雪ロータリ（歩道含む）7台 合計82台の体制。その他排雪用トラック10台となっている。
 委託業者名簿及び割り当ては資料のとおり。
 除雪作業の内容は11月広報に掲載。12月中旬に注意喚起や協力要請を新聞チラシで周知予定。

質疑

- ・降雪のない時の事業者への補償はあるのか。
- ・契約で最低補償を設けている。
- ・どんな内容で金額はいくらか。
- ・最低補償時間23時間で、平均で57万8千円となっている。
- ・福祉関係との連絡体制はどうか。
- ・要保護世帯の除雪は福祉課でとりまとめて管理課に要請される。申込み忘れなどは随時受付で対応している。通院などの早急な除雪依頼はその都度対応。
- ・ボランティア除雪の最低補償は
- ・福祉関係の人力除雪は福祉課で発注し、最低補償も対応している。
- ・緊急車両の対応は。
- ・随時対応して出動している。
- ・別海市街の排雪場所を増やす予定はないか。
- ・コミュニティーセンター前となっているが、今まで排雪が多くて処理しきれない状況になったことは無いし、春先のごみ処理が大変なので増やす予定は今のところない。
- ・通行止めの対応は例年どおりか。
- ・例年どおりの対応です。

その他

- ・工事の進捗状況ですが、今のところコロナの影響もなく町発注事業は予定どおり進捗している。今後も「新北海道スタイル」を実践しながら進めることしたい。

10:15 終了 暫時休憩

10:20 再開

【産業振興部所管事務調査】

挨拶及び概要説明

議事2 その他について

- (2) 家畜ふん尿対策について

令和2年第10回産業建設常任委員会 要点記録

農政課長 小野

・家畜排せつ物管理適正化指導チームは、町と農協で構成されており、そこに根室振興局が合同で加わり毎年実施している調査の結果を報告する。この調査は家畜排せつ物が適正に処理・管理されているかを確認するため毎年11月に実施しており、3年1サイクルですべての農家を調査することになっている。本年も11/1～11/20まで243戸を訪問し調査を実施した。調査結果は、4件の農家で野積みが確認されたが、その場で指導を行い改善される予定となっている。ここ数年では、指導チームの調査の実施や農業者の自助努力で家畜ふん尿が適正に処理・管理されてきたが、今月、1軒の農家でスラリーが流出する事故の発生があったので報告する。11/4 16:30頃 スラリー流出があったと道東あさひ農協から連絡があった。スラリーストアからスラリーを移送する際に、捜査上のミスによりスラリーが流出したと一報。現場にすぐに駆け付け状況確認し、河川及び周囲に影響が及ばないように直ちに応急措置を講ずるよう指導した。翌日、関係機関と現地を確認したところ、一部小川を通じて河川に流出する可能性があったので流出を防止するための盛土作業と場内のスラリーの除去作業を実施。11/18作業完了。漁協・振興局立会いのもと確認済み。町は農協を通じ全農家に改めて注意喚起を行い、流出させた農家には条例に基づく指導を行う。

現在、再発防止のため関係機関と具体的な対策を協議している。

委員長 9番 今西

質疑

副委員長 6番 大内

農政課長 小野

・このような事故はたびたびあるのか。

・平成25年5月に廃棄乳を不適切処理をして河川に流れ出る事故があった。同年4月にもたい肥舎内のスラリー状のたい肥が流出する事故があった。大きな事故は、平成24年スラリーストアからスラリーが河川に流出したがその後、6～7年の間は大きな事故は無かった。

・平成26年に家畜環境に関する条例が制定され、平成29年から罰則が適用されるようになった。これは平成24年3月31日に起きた上春別での流出事故が起因となっている。それ以来の大きな事故となった。また、バルブの閉め忘れの操作上のミスによる流出は初めてである。

産業振興部長 門脇

委員 1番 宮越

農政課長 小野

委員 10番 小林

・人為的な事故か。

・人為的なバルブの操作ミス。

・平成24年の事故の後にマニュアルを作成したが、町職員も指導期間だけでなく、指導や見回りが必要と思うが。

・毎年指導チームで調査をおこなっているが、調査農家以外も各農協で通年をとおして調査するよう指導している。流出した際の通報や取組みは事故の大小にかかわらず職員が現地に向かい状況確認や条例に基づいた簡易的な指導を行っている。今後も初動の対応が必要と考えている。

・今までの事故の背景は固形より液体の事故が多かった。より重点的に対応して行くことが重要と思った。今回の所管職員や農協の素早い対応には謝意を表したい。

農政課長 小野

委員長 9番 今西

水質検査の結果は。

農政課長 小野

・指導チームとしてはスラリーストアが適正に管理運営されているか調査し、危険なところは指導している。今回の事故を受けて、今後流出事故が起きた時に河川に流れ出ないように土盛りをすとかの事前対策を農協と考えている。また今回のような操作ミスが起こりうる施設を全件洗い出して対象農家に行き指導することとした。

令和2年第10回産業建設常任委員会 要点記録

	<p>水質検査は、職員が採取し漁連に提出した。来春の融雪期に再度検査を行うこととした。</p>
委員長 9番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・このような事故は牧場主の責任だが、農家の相談事が農協や所管と常にできるような関係性をもって予防の動きになれば良いと思う。
産業振興部長 門脇	<p>牧場環境に対して農家個々に踏み込んだ指導が出来ればと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導チームは農家の気持ちを促すため3年に1回全戸回っている。農協単位ではなく毎年地区ごとに3割実施。それ以外は各農協職員が訪問時に実施している。スラリーの監視、あふれそうであればバイオガス発電に持って行くことも可能。毎年4回ほどチーム会議をしているし、12月にも会議を開く。今回の事例も踏まえ、農家にはゆるみが無いよう指導したいし毎年、春・秋に文書による通知をしているので浸透していると考えている。 <p>今回は、人為的な操作ミスだったので農協の指導も強化したい。</p> <p>開発建設部のバルブ操作の調査・指導の協力もあった。</p>
委員長 9番 今西	閉会挨拶
委員長 9番 今西	10:40 閉会